

平成30年第2回定例会

平成30年第2回定例会は、6月12日から22日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から専決処分、人事案件、条例改正、補正予算等の23議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。 一般質問は15日に行われ、5人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかった もの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なも のについて計上しています。

	会 計 名	補 正 額	予算総額
	一般会計	74,398 千円	6,094,398 千円
—— 特 別	農業集落排水事業特別会計	5,850 千円	166,650 千円
会計	公共下水道事業特別会計	20,300 千円	857,400 千円

=美浦村議会からのお知らせ=

美浦村議会自主解散へ ~村長選と同時選挙に向けて~

美浦村議会は美浦村議会基本条例に基づき、議会改革をさらに進めるため、議員 全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、同時選挙について模索してき ました。審議を重ねた結果、全議員の同意を得て、同時選挙になることが決まりま した。同時選挙として執行することにより、選挙執行経費の節減ができるとともに、 投票者の利便性や相乗効果による投票率アップにもつながることが見込まれます。

今後の予定としては、村議選の投開票を統一地方選後半の村長選(平成31年4月予定)と同時に行うため、平成31年8月31日までの任期満了日を待たず、平成31年3月開催の定例会において「解散に関する決議案」を議決し、議会を自主的に解散します。

・・・・ その他の議案と審議内容 ◆・・・

区分	議案	議案内容
冬	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正 する条例	子ども・子育て支援法の改正により、条例の改 正を行うもの
条例廃止	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 の改正により、条例の改正を行うもの
改正	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条 例	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準の改正により、条例の改正を行う もの
	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一部を改 正する条例	茨城県医療福祉対策大綱等の改正により、条例 の改正を行うもの
	専決処分の承認を求めることについて (美浦村税条例等の一部を改正する条例)	地方税法等の一部改正により、条例の改正を行 うもの
	専決処分の承認を求めることについて (美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条 例)	地方税法施行令等の一部改正により、条例の改正を行うもの
	村道路線の廃止について	国道 125 号バイパスと村道路線が交差するため 1 路線を廃止
その他	村道路線の認定について	国道 125 号バイパスと村道路線の交差点整備に 伴い 3 路線を認定
1世	工事請負契約の締結について (災害に強い屋外防災行政無線システム構築業務 に係る工事)	【目的】屋外防災行政無線整備に伴う工事請負 【金額】6,604万2千円 【相手】KDDI株式会社官公庁営業部 【工期】平成31年3月15日まで
	物品売買契約の締結について (災害に強い屋外防災行政無線システム構築業務 に係る物品)	【目的】屋外防災行政無線整備に伴う物品売買 【金額】1 億 6,167 万 5,352 円 【相手】KDDI株式会社官公庁営業部 【工期】平成 31 年 3 月 15 日まで

美浦村農業委員会委員の任命について

平成30年7月の農業委員会委員改選に伴い提出された下記9名の人事につき、原案のとおり同意いたしました。

松本 博志氏、坪井 文男氏、大津 英幸氏、本橋 透氏、石嶋 敏明氏、葉梨 衛氏、下村 宏氏、武田 貞巳氏、石川 修氏

平成30年第2回定例会議案・審議結果一覧

会期: 平成30年6月12日~6月22日

			賛?	5数					議		員			名	,)				
業安	件名	議決結果			松	竹部	葉	小泉	塚	阅	飯	Щ	椎名	下	林	小	石川	沼	
議案番号			賛成	反対	村	高				沢		崎	名	젟					
					広志	澄雄	公一	嘉忠	光司	清	洋司	幸子	利夫	宏	昌子	輝忠	修	光芳	
1号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村税条例等の一部を改正する条例)	原案承認	13	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	0	0	0	0	0		
2号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村国民健康保険税条例の一部を改 正する条例)	原案承認	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
8号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
12号	村道路線の廃止について	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
13号	村道路線の認定について	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
14号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15号	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
16号	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17号	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一 部を改正する条例	原案可決	13	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	0	0	0	0	0		
18 号	平成30年度美浦村一般会計補正予算 (第1号)	原案可決	13	0	0	0	0	\circ	\bigcirc	0	0	0	0	\circ	0	0	0		
19 号	平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	0	0	0	\circ	\bigcirc	0	\circ	0	0	\circ	0	0	0		
20 号	平成30年度美浦村公共下水道事業特別 会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
21 号	工事請負契約の締結について(災害に強い屋外防災行政無線システム構築業務に 係る工事)	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22 号	物品売買契約の締結について(災害に強い屋外防災行政無線システム構築業務に 係る物品)	原案可決	13	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	0	\circ	0	\circ	0		
23号	平成30年度美浦村一般会計補正予算 (第2号)	原案可決	13	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	\circ	0	0	\circ		

[※]議長(沼崎 光芳議員)は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

^{**}「 \bigcirc 」は賛成、 $[\times]$ は反対、[-]は欠席を表します。

等による線引きの問題点は。

人口減少や少子高齢化

た。

化調整区域を定める区域区分、 年3月には市街化区域と市街 広域で)に指定され、平成6 新利根村・美浦村の3町村の

いわゆる「線引き」を決定し

計画区域

(当時の江戸崎町

成元年6月に稲敷東部台都市

答弁

(経済建設部長)

<u>\\</u>

適用の経緯は。

分制度、いわゆる「線引き」

質問 美浦村における区域区

質」問

都市計画の線引き」について



ゃまざき 山崎 議 員

の建築を厳しく制限するため、

人口増加が見込めない。

整区域の懸案としては、

住宅

答弁 (経済建設部長)

全国の状況を踏まえての、 質問 線引きによる問題点と



浦村の考え方は。 美

みてはどうか。 本村でも、この制度を考えて 区域指定制度を導入している。

答弁(経済建設部長) 制

討していきたい。 現性を調査・分析しながら検 度としての効力・有効性・実

線引きが本当に必要か。現状 質問 美浦村にとって従来の

答 弁 (経済建設部長)

生活機能が充実したまちづく 浦村としては、豊かな田園風 きたい。 くりを進める方策を考えてい を維持したまま柔軟にまちづ りを進めるため、「線引き」 景・自然環境を守りながら、 美

ものがある。 住宅を建てることができると いう「区域指定制度」という 調整区域であっても、誰でも 指定された区域内であれば、 質問 線引きを維持したまま

県内でも多くの自治体が、

そろ検討の時期に来ているの 含め、村長の見解は。 の美浦村を見てみると、そろ ではないか。区域指定制度も

るようにしていきたい。 ても区域指定制度を進められ をかけ、移住者を迎えること ことにより人口減少の歯止め 乱開発を防ぐ為には必要と思 調整をしながら、ぜひ村とし にも繋がるだろうから、県と うので、線引きは見直さず、 答弁 「区域指定制度」を導入する (村長) 線引きは、



般質 問

自転車通学と徒歩通学について



議 員

対してどのような指導をして ナーを守らない児童・生徒に いるのか。 質問 自転車通学で交通マ

ル、命の危険、大切さを指導 ている。学校では、交通ルー している。 場合は、その場での指導をし 行き現状の確認に努め可能な を受けた場合、直ちに現場に は、危険な行為に対して連絡 <mark>答弁</mark> (**教育次長)** 各学校で

意見も加味して通学路の危険 箇所の見直しをしているのか。 いるが、保護者及び子供達の 箇所の対策箇所図を作成して 質問村では、通学路の危険

> や、 出来ているか調査を実施して 品を背負う生徒が安全に通学 用品を過重に載せている生徒 ける危険箇所を公表している。 で現地調査をし、通学路にお 事務所及び学校代表者と合同 行って通学路における危険簡 は、児童・保護者・教員の三 いるのか。 た、美浦村のホームページに 所の地図を作成している。 者による危険箇所の確認 答弁(教育次長) 質問 自転車通学で荷台に学 徒歩通学では過重に学用 稲敷警察署・竜ケ崎工事 各学校で

めてまいりたい。 認識しているので通学時の荷 する調査はしていない。 品の持ち運びによる事故はな い。また、学用品の重量に関 答弁(教育次長) ながら支障が起きることは 重量を意識するように努 過重学用 しか

> も検討してまいりたい。 るが、教育委員会として今後 教室に置ける場所を設けてい 出来るように必要のない物を 通学時の荷物を減らすことが 答弁(教育長) 各学校では、

関わらず勤務し、問い合わせ 学校・保護者へ連絡を行って 恐れがある天候の場合、どの の対応・被害状況の確認を 更・注意喚起等を決定し、 るとともに、校長会と協議の で近隣市町村の動向を確認す 教員の登下校に支障をきたす いる。教員については天候に うえ臨時休校・始業時間の変 令に伴い、教育委員会事務局 ように対応しているのか。 答弁 (教育次長) 警報の発 質問 自転車通学·徒歩通学

に対しては道路状況により児 童の安全を考慮し、バスを利 車通学初年度の小学校三年生 危険な通学を児童・生徒に強 いることはない。なお、 答弁 (教育長) 天候により 自転

用することとした。

地球温暖化対策について

質問

温室効果ガス削減に効

が無いこと、村内に家電販売 が無いこと、村民からの要望 県内で家庭用LED照明設置 果がある家庭用LED照明機 補助金を支給している自治体 はしたのか。 器に対する補助金支給の検討 答弁(経済建設部長) 現在

出し、気軽に購入出来る状況 という事であれば、補助金を てまいりたい。 て検討し、その方向性に進め ると思うので、その時に改め になれば住民の要望も出てく に量販店・家電の販売店が進 実施すべきだと考える。村内 電気削減の恩恵を受けられる 光電気事業会計を行っており、 人は考えていない。 店が無いことから補助金の導 LED照明機器を設置し消費 答弁(村長) 村では、太陽

行っている。

地域交流館みほふれ愛プラザについて



が **洋司** 議員

し対応している。

バー人材センターへ業務委託

延長については、美浦村シル

答弁(教育次長)

利用時間

伺って参りたい。
交流館窓口の意見用紙にて、様に美浦村ホームページや利用策については、村民の皆利のでのでは、村民の皆が、対策のでででである。

車サポートステーションの利

用状況と今後の対策など。

館2階ベランダ利用策、

質問 交流館時間延長、

自 交転 流

用した。 明した。 明した。 明見町」で、美浦村コースの で、美浦村コースの は、本年3月に「アーミーラ は、本年3月に「アーミーラ は、本年3月に「アーミーラ



画内の整備計画並びに、B地質問 地区計画について、計

など伺いたい。 イパス開通イベントが可能か区の現状及び今後の予定、バ



ている。
い、10月中旬の完成を予定し場として約30台分の増設を行場と、経済建設部長) 駐車

橋渡し、可能な範囲で、これ的なアプローチ、地権者とのては、民間機関へのより積極日地区での今後の予定につい

りたい。に伴う環境整備に努めてまい

向きに検討していきたい。

A茨城かすみとも協議し、前とのような形であれば開催可どのような形であれば開催可どのような形であれば開催可いては、竜ケ崎工事事務所がいては、竜ケ崎工事事務所がいては、竜ケ崎工事事務所が

ひきごもりの現状と対策

れからの対策について。 質問 引きこもりの現状とこ

答弁 (保健福祉部長) 県の 答弁 (保健福祉部長) 県の のきこもりの支援に取り組ん のきこもり又はそれに類似 りる方」を把握しており、「茨 する方」を把握しており、「茨 する方」を把握しており、「茨 が県ひきこもり相談支援セン が県ひきこもり相談支援を でいる。

般 質 問

④空き家の適正管理業務に

⑤所有者の名義変更時、

新所

「動物の住みつき」追加

③苦情問い合わせ物件で成果

のでた事例

推進状況

②特定空家等に対する措置の

①目的と期待できる効果 境となる事を期待し伺う。 住民に悪影響を及ぼさない環

し家と空き地対策について



林 員 議

合わせ状況

答弁(経済建設部長)

ある。 安全確保を可能とする効果が 全措置ができ、空き家周辺の 風などで建物の倒壊の恐れが 対し行政指導等や空き家所有 壊等の恐れのある特定空家に ある場合に、行政側で緊急安 ある時や樹木の倒木の恐れの 者の責務を規定する事で、 「空家特措法」において倒

推進に関する条例」が制定さ

本年4月1日に施行され

質問「美浦村空家等対策の

空き家について

た。村内220件の空き家が

みとなった。 ②昨年度2件を特定空家に認 助制度」を利用し解体の見込 付した。内1件が、「解体補 定し「指導書」を所有者に送

体に至った。村とシルバー人 違う物件を、職員が仲介し解 き家で建物と敷地の所有者が ③1件、倒壊の恐れのある空

> として記載する。 30案件の解決に至った。 合に起こり得る弊害」の1例 定に、「空き家を放置した場 ④条例の建物の保全という規 き家の適正管理を行い昨年度

> > 理のお願いをしている。

⑥解体費用の一部助成の問い

有者への周知方法

場合は、改めて適正管理をお 所有者に案内を行なっている。 付対象の「特定・準特定空家」 ⑥問い合わせ無し。現在、交 等で行う。 願いする。相続登記の啓発も ⑤相続等で所有者が変わった ホームページやパンフレット



空き地について

わせ件数と対策について伺う。 空き地の樹木等の苦情問い合 管理は難しい。住宅地隣接の 質問 樹木の成長に合わせた

> 制的な指導は出来ず、適正管 当事者間の問題であるため強 度の樹木に対する苦情は51件。 答弁(経済建設部長) 昨年

材センターが協定を結び、

空

樹木の対策について伺う。 の管理と防犯灯が隠れている 質問 通学路の樹木及び雑草

迅速に安全確保をしていく。 者へ対処をお願いし、シルバー 職員で除草等を行なっている。 険であると判断される個所は 防犯灯周りの樹木等は、所有 民地からの雑草・樹木の枝や 敷は都市建設課で管理し、 答弁(経済建設部長) 人材センターへの委託を含め 道路 危

について、村長の思いを伺う。 質問「空き家と空き地対策」

ようお願いをしたい。 親制度」の素案を立ち上げる に人は住み続ける。道路の「里 答弁 (村長) 環境が良い所 村の状況を伺う。







美浦村の文化力について



広志 議 員

いる。 え、深い結びつきや連帯感を や地域の文化事業の衰退・萎 動の振興に力を注ぐ、として 機に今後さらに文化や芸術活 年の文化芸術基本法の成立を 化芸術立国〟を目指す中、 も強める力となる。国は は地域社会に彩りと活力を与 を与えてくれる。それは人生 方に懸念が広がっている。 縮が見られ、これからの在り を豊かにするとともに温かな しさや感動、 質問 文化・芸術は私達に楽 人間性の滋養に繋がる。 しかし、近年は自治体 精神的な安らぎ 文 本

> 考えている。 他の文化事業にも及ぶものと れている。今後、この流れは 開催や内容等の見直しが迫ら は少子高齢化等の影響により われてきた。一方で昭和31年 規模の違いはあるが盛況に行 や縄文ムラまつりも同様に、 なっている。木原城山まつり と約5000名の来場者数と バルでは、130の団体参加 から行われてきた村民体育祭 てきた。産業文化フェスティ ご来場を頂き賑やかに行われ イベントも村内外より多数の 答弁(教育次長) 例年どの

め皆で助け合い協働を通じて が、 る。「この事業の意義は、 作り上げていくことにもある る意識の深耕が求められてい 人の文化や芸術の振興にある 質問 いま、文化事業を支え それと併せ若い人をはじ

> りや歴史的な建物の存在は、 閣府の世論調査「伝統的な祭 関係者の説である。また、 のではないか」、村文化協会 本村の今後の意向を伺う。 が肯定的な意思を示している。 るか」との問いに、9割の人 地域にとって愛着や誇りとな 内



重な文化財産である。これか た祭りやイベントは本村の貴 民の楽しみとして行われてき 答弁(教育次長) 多くの住

> え、より地域性のある事業と そのためには住民からの積極 らも永く継承して参りたい。 的な意見や参加も求め皆で支 なるよう努めて参りたい。



認知症サポーターについて

ター や治療に結びつくことも多い ポーターの拡がりは早期対応 1000万人を上回った。サ 本村の現状を伺う。 質問 の数は、 全国の認知症サポ 今年3月に

繋げて参りたい。 の育成に努め、認知症対策に れている。 ポーターの養成講座を受講さ ではこれまでに542人がサ (保健福祉部長) 今後もサポーター

議員活動

	2 🖯	平成 30 年度美浦村教育研究会総会							
	7 ⊟	女性議員による意見交換会							
	8 🖯	神奈川県愛甲郡愛川町議会視察研修受入れ							
	9 ⊟	福島県岩瀬郡鏡石町議会視察研修受入れ							
	10 🖯	稲敷地方広域市町村圏事務組合及び龍ケ崎地方衛生組合意見交換会 平成30年第1回江戸崎地方衛生土木組合議会臨時会第3回子ども議会打ち合わせ							
	全国町村議会議員互助会理事会 全国町村議会議長会定例理事会 平成30年第1回江戸崎地方衛生土木組合議会 平成30年度稲敷地域農業改良普及事業推進協議								
	12 ⊟	平成 30 年度田植え体験祭							
	15 ⊟	地方自治研究会							
	21 🖯	平成 30 年第 2 回茨城県市町村振興協会定例理事会 平成 30 年第 1 回茨城県町村議会議長会定例会							
5月	22 🖯	県南町村議会議長会							
0/3	23 🖯	平成 30 年度非核平和美浦村宣言推進協議会総会平成 30 年度美浦村産業後継者結婚促進協議会総会							
	24 ⊟	平成 30 年度美浦村老人クラブ連合会定期総会 美浦村水田農業推進センター会議							
	25 🖯	平成30年第1回稲敷地方広域市町村圏事務組合 議会臨時会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 厚生文教委員と教育関係者との懇談会 美浦村地域担い手育成総合支援協議会							
	26 ⊟	輪投げ大会							
	28 🖯	平成30年度全国町村議会議長・副議長研修会							
	29 🖯	都道府県会長会等諸会議 ~ 30 日 例月出納検査 美浦村農業再生協議会 農家組合長会議							
	30 ⊟	陸平貝塚安中保全活用の会総会							
	31 ⊟	台北市立敦化国民中学歓迎交流会							
_	1 ⊟	美浦村シルバー人材センター理事会							
	2 🖯	第20回三世代ふれあい輪投げ大会							
	3 ⊟	平成 30 年度青少年育成美浦村民会議総会							
6月	5 ⊟	議会運営委員会 平成30年度美浦村防犯連絡員協議会総会							
	6 ⊟	第 21 回陸平縄文ムラまつり実行委員会 (第 1 回)							
	11 ⊟	第3回子ども議会打ち合わせ							
	12 ⊟	議会定例会、議会全員協議会							

	13 ⊟	議会厚生文教常任委員会、議会経済建設常任委員会							
	14 ⊟	議会総務常任委員会							
	15 ⊟	本会議(一般質問)、広報公聴委員会							
	16 ⊟	霞ヶ浦地区水防訓練							
	19 ⊟	平成 30 年度茨城県航空利用促進等協議会 ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会							
6月	20 🖯	議会全員協議会、地方自治研究会 議会基本条例運営審査委員会							
	21 🖯	平成 30 年度霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会							
	22 🖯	本会議							
	25 ⊟	例月出納検査							
	27 ⊟	美浦村村議会議員会行政視察 ~ 29 日							
	30 ⊟	美浦老連6月期輪投げ大会(村長杯)							
	2 FI	平成 30 年度茨城県県南町村会定期総会							
	3 🖯	稲敷地区防犯協会役員会(総会)							
	4 🖯	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会視察研修 ~6日 龍ケ崎地方衛生組合議会視察研修 ~6日							
	8日	江戸崎地方衛生土木組合議会視察研修 ~6日 2018 第 9 回ひぬまあじさいまつり							
	0 🗆	第 76 回霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会通常総会							
	9 ⊟	第69回消防ポンプ操法競技大会美浦村出場分団結団式							
	10 ⊟	山梨県町村議会議長会視察研修受入れ 美浦村花いっぱい運動コンクール審査							
	11 ⊟	平成 30 年度美浦少年のつばさ事業語学研修							
	13 ⊟	広報公聴委員会							
	14 ⊟	平成 30 年度青少年非行防止巡回活動							
	17 ⊟	青少年育成村民会議美浦中学校学校訪問							
7月	18 ⊟	青少年育成村民会議あいさつ声かけ運動 ~ 20日							
	19 ⊟	第3回子ども議会リハーサル							
	20 ⊟	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会							
	21 🖯	広島記念式典説明会 美浦村草刈りボランティア活動							
	23 🖯	第3回美浦村子ども議会 地方自治研究会、議会基本条例運営審査委員会 夏の交通事故防止県民運動キャンペーン 平成30年度美浦少年のつばさ事業結団式							
	27日	例月出納検査 美浦村花いっぱい運動コンクール表彰式							
	28 ⊟	大須賀津地区サマーフェスティバル							
	30 ⊟	決算審査 ~8月1日 平成30年度美浦少年のつばさ事業 ~8月4日 平成30年茨城県後期高齢者医療広域連合議会第 2回議会運営委員会、第2回全員協議会							

議会を傍聴してみませんか

- ●役場3階の議場まで新設のエレベーターでお越 しいただけるようになりました
- ●役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- ●議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ち しています

お問い合わせ先 議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301·302 E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm

次回定例会は、9月11日(火)開会予定です。

議会広報公聴委員会・

委員長 山崎 幸子 副委員長 岡沢 員 椎名 利夫 清 委 委 員 飯田 洋司 委 員 塚本 委 員 小泉 嘉忠 光司 委 葉梨 公一 委員 竹部 澄雄 委員 松村 広志